

令和6年度 NHK歳末たすけあい助成事業

事 務 必 携



社会福祉法人 滋賀県共同募金会

目 次

0. 助成事業の実施、その前に	
1. 助成事業の適正な実施について	1
2. 助成事業実施の流れ	1
3. 助成金の決定	1
4. 助成事業の実施	2
5. 助成事業の公表	2
6. 助成事業の完了	3
7. 助成金交付請求	3
8. その他の事項	3

[別添] 助成事業の完了に伴う書類

0. 助成事業の実施、その前に

滋賀県共同募金会からのお願い

ご寄付をいただいた地域みなさまに、「ありがとう」の気持ちを伝えてください。

共同募金運動は、地域の方々のご協力によって支えられています。

ご寄付をくださる方々はもちろん、町内会や自治会の役員さん、

民生委員さん、学校生徒会の学生さんなど

大勢の方々が募金活動にご協力くださっています。

しかし、残念ながら

『毎年、共同募金に寄付しているけれど、集まったお金は何に使われているの？』

といった声が多く寄せられています。

寄付をくださった方々に

『寄付してよかった！』

『こんな活動に使われているのなら、また寄付をしよう。』

と、思っていたくためにも、

助成を受けられるみなさまから「ありがとう」の気持ちを

伝えていただく事がとても大切です。

ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

1. 助成事業の適正な実施について

この事業は、県民各位から寄せられた尊い浄財をもとに実施されています。

寄付者の意思に沿って、大切に使うことが必要であり、交付決定を受けた団体のみならず、この「事務必携」を確認の上、適正な事業の実施に努めてください。

2. 助成事業実施の流れ

①助成決定通知書の受理（助成金の決定）

↓

②事業の実施（車両整備事業については、見積合わせや入札等の実施）

↓

↓

助成事業については、
必ず、NHK歳末たすけあいの助成事業であることを明示してください。
(明示方法については、4ページを参照)

③事業の周知、公表

↓

④助成事業の完了報告の提出

「助成事業完了報告書」を作成し、添付書類と併せて滋賀県共同募金会（以下「本会」という。）まで提出ください。

本会にて「事業完了報告書」を確認、承認後「助成金交付請求書」を送付します。

↓

⑤助成金交付請求書の提出

「助成金交付請求書」を作成し、添付書類と併せて本会まで提出してください。

本会より助成金を指定口座へ送金します。

3. 助成金の決定

事業は、「助成決定通知書」の内容をご確認の上、実施してください。

・「助成決定通知書」に助成額・助成対象事業費・事業内容が記載されています。

記載の事業以外は対象外となります。

・要望金額と異なり一部が事業対象外として、減額決定している場合があります。

・助成金の交付は、原則、精算払いとなります。

(事前に助成金が必要な場合は、概算払いをすることもありますので本会までお問い合わせください。)

4. 助成事業の実施

(1) 助成金交付決定を受けた後、適正な事業実施に努めてください。

併せて、助成が決定した旨を施設利用者や支援者、関係者、地域住民等に対して周知してください。

また、助成事業については、必ず共同募金の助成事業であることを明示し、実施してください。

(2) 車両整備事業については、見積合わせや入札を実施するなど、申請時の見積を含め、複数の見積書を取得し、適正な事業実施に努めてください。

(3) 助成対象事業の事業着手は、助成決定通知日以降とします。

(4) 歳末ふれあい事業・歳末支援事業は、原則、令和7年1月31日までに、車両整備事業は令和7年9月30日までに完了してください。

上記の完了期限を超えた事業は、無効となり助成金を交付できませんのでご注意ください。

なお、車両整備事業について、現在、納車期間が長期化していることから、速やかに購入手続きを行っても完了期限内に納車が不可能な場合は、本会までご連絡ください。

その他、特別な事情により完了期限を超える場合は、本会までご連絡願います。

(5) 助成対象事業費の3割以上の増減（購入金額の変更）が生じる場合、および事業内容に重要な変更が生じる場合、変更承認の手続きが必要となります。

また、助成対象事業費が減額となった場合、助成金を減額することがあります。

必ず、本会（077-522-4304）まで事前にお問い合わせの上、変更（承認）の手続きを行ってください。

(6) 業者に対する支払について

① 請求書と見積書の金額を確認してください。

② 支払は原則として、銀行振込にて行ってください。

ネットバンキング等で支払をされる場合は、支払金額が分かるよう、できるだけ助成事業単独で支払を行ってください。

ただし、歳末ふれあい事業・歳末支援事業については、現金での購入も可とします。支払時に業者より領収書もしくは、レシートを受領してください。

5. 助成事業の公表

助成を受けた団体は、NHK歳末たすけあいの助成を受けた事業である旨の公表を、団体のホームページやSNS、発行される機関誌、広報誌、施設便り等で行うなど、積極的なPRに努めてください。

6. 助成事業の完了

助成事業完了後は、速やかに（遅くとも3か月以内に）別添「事業完了報告書」と「必要添付書類」を本会まで提出してください。

※書類に不備がある場合、助成金を交付できませんのでご注意ください。

7. 助成金交付請求

「事業完了報告書」ならびに「必要添付書類」を本会まで提出いただいた後、適正であれば、本会より「助成金交付請求書」を送付いたしますので、記入の上、提出してください。

※助成金の振込みは団体の金融機関口座へ振込みとなります。

※現金での交付や、個人名義の口座へは振込みできません。

8. その他の事項

助成事業については、次の事項にもご留意ください。

(1) 共同募金による助成金の執行の適正化と使途の明確化を図るため、助成した事業に対して、後日、本会から助成事業に対する調査確認を行うことがあります。

事業に関する書類や支払に関する書類は適正に保管してください。

(2) 助成事業については、出来る限り関係書類綴りを作成し、適切に管理保管してください。書類の保管期間は、事業実施年度の翌年度から5年間です。

(3) 助成金により取得した備品等は、管理期限5年間となります。適切に活用、管理保管をしてください。

取得した備品等を処分、用途変更する場合は、本会に連絡の上、承認を受けてください。

(4) その他ご不明な点がありましたら、本会まで連絡してください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県共同募金会

〒520-0044 大津市京町四丁目3番28号 厚生会館内

TEL：077-522-4304

MAIL：info@shiga-akaihane.org

※「助成事業の完了に伴う書類」については、本会ホームページからもダウンロードできますので、ご活用ください。

－助成事業の明示事例－

明示の方法については、すべての助成事業において、NHK歳末たすけあい助成金による助成事業であることを、大きく明示することとします。

次の例を参考とし、明示を行ってください。

明示がされていない（極端に小さい）場合は、助成金の交付ができませんのでご注意ください。

なお、事業内容によっては、事前に、本会まで明示(案)をご相談ください。

明示スタイルについては、次のようなものとします。

【明示方法】

(1) 事業活動にかかる明示

クリスマス交流会、新年交流会等の実施など

→ 明示スタイル①、②を参考に明示する。

(2) 車両整備事業

→ 明示スタイル③（車両）を明示する。

明示スタイル①（看板用）

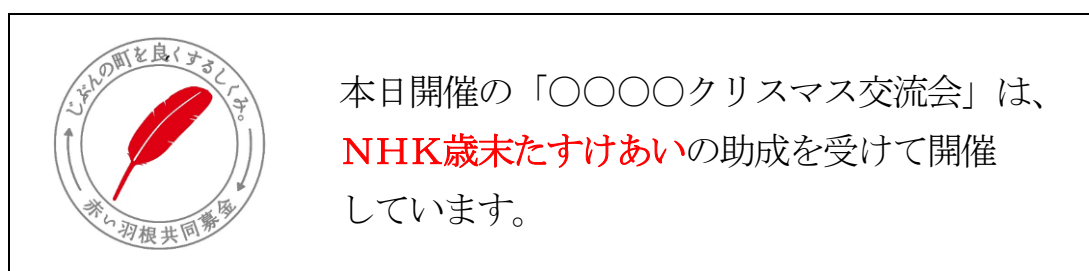
イベント交流会等の活動を実施される際に、看板には次のようにNHK歳末たすけあいの助成事業である旨の明示。



明示スタイル②（印刷用）

イベントや交流会等の活動を実施される際に、次第や資料などにNHK歳末たすけあいの助成事業である旨を掲載。

※明示以外にも、開会の挨拶等でもその旨を参加者へご案内してください。



明示スタイル③（車両）

◆車両の明示方法

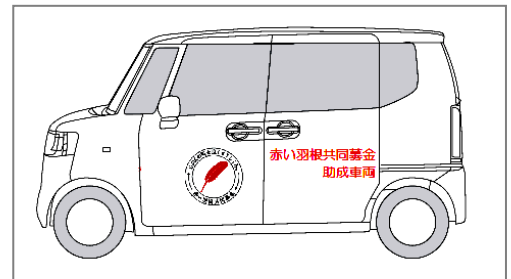
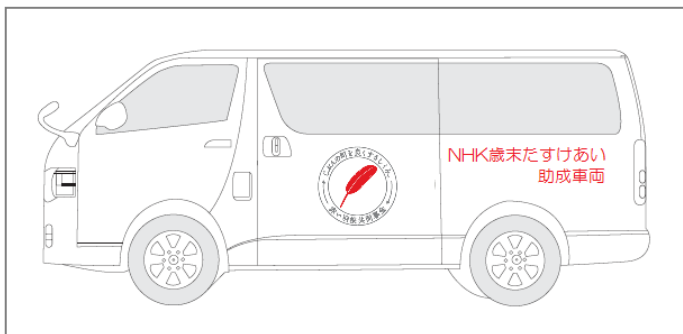
- ・車体に「NHK歳末たすけあい助成車両」、「ロゴマーク」を車両の両側面に塗装やカッティングシートによる明示を行ってください。
実施前に、本会に明示（案）を提出してください。

①ロゴマーク ベース （白色）
 外枠、文字（灰色）
 羽根 （赤色）
 大きさ 直径40cm以上

②文字 NHK歳末たすけあい助成車両（赤色 丸ゴシック体）
 大きさ 1文字 10cm×10cm以上

※車両の車体サイズ等によって、上記サイズでの明示が困難な場合は、本会に事前にご相談ください。

《塗装例 普通車 NHK歳末たすけあい》



【関係者への報告例（会報誌・ホームページ等への掲載例）】

会報誌やホームページ、SNS等に、事業名および実施事業写真を掲載するなど、NHK歳末たすけあいの助成金により、助成事業を実施したことを利用者や地域住民のみなさまに広報してください。

《作成例》

	<p>NHK歳末たすけあい助成事業 〇〇〇〇クリスマス交流会を開催しました</p>	
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>（助成事業の実施写真等）</p>	
<p>寄付者のみなさま ありがとうございます。</p>		

※その他

ロゴマーク等は本会HPからダウンロードすることができますのでご利用ください。

HP：<https://shiga-akaihane.org>